

税制改正対応の法人税ステップアップ講座

複数受講すればするほど、受講料が割引!!

無料クーポン対象

ステップⅠ 7月7日(金) 10:00 ~ 16:30	ステップⅡ 8月7日(月) 10:00 ~ 16:30	ステップⅢ 9月20日(水)・21日(木) 両日共 10:00 ~ 16:30
法人税・入門から 実務への対応	法人税・重要項目の チェックポイント総点検	演習方式による【2日間】 法人税申告書の作成実務

法人税は難解です。しかし、その難解な法人税法をどうしてそのような体系になっているかを、段階を踏んで理解してしまえばもう自分のものです。

今回、法人税の実務を入門から、法人税率引下げや減価償却方法の改正など平成29年改正点や、法人税額の計算を含め、最終の目的である申告書の作成までを3つの『ステップ』に分けた講座を開催します。

ステップⅠからステップⅢまであり、複数科目を受講すると割引料金で受講できます。(単独受講もできます。) 1社または1事務所で3講座申込みの際は、レベルに応じて別の方が参加することも可能です。

ステップⅠ 法人税基礎

7月7日(金) 札幌会場

法人税・入門から実務への対応

～簿記三級から法人税全体像の把握まで～

書籍「法人税入門の入門」付き

ご参加
対象

- ★短期間で一通りの法人税のしくみを習得したい方
- ★法人税申告書を書くための基礎を養いたい方
- ★新人教育の指導・育成を担当する方

主な研修内容

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 法人税の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 決算書と法人税との関係 (2) 法人間取引と経済的合理性 (3) 未払計上額の損金算入要件 (4) 同族会社とその特別規定 (5) 平成29年度の主な改正点 <p>2 ビジネスに必要な法人税のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 収益計上基準の原則と特例 (2) 100%グループ会社間の取引 (3) 4種類の受取配当金の違い (4) 毎年のように改正される減価償却 | <ul style="list-style-type: none"> (5) 資本的支出と修繕費の区分基準 (6) 規制が強化されている役員給与 (7) 寄附金と交際費の限度額と取扱い (8) 単純明快な租税公課のルール (9) 3種類の貸倒れ損失の処理基準 (10) 欠損金の繰越控除と繰戻し還付 (11) 法人税と地方法人税の税額計算 (12) 試験研究費が増加した場合の税額控除 (13) 所得拡大促進など税額控除制度 (14) 住民税・事業税の税額計算 (15) 法人税と地方法人税の申告と納付の仕組み |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

改正税制と新会計制度対応

ステップ II 調査事例からみた主要勘定科目別

8月7日(月)

札幌会場

経理マン
・実務家
養成講座

法人税・重要項目の チェックポイント総点検

～重要項目の検討から申告書の一步前まで～

書籍「主要勘定科目の法人税実務対策」付き

このセミナーのねらい

奥が深く難解な法人税を実務によくでてくる項目・間違いやすい項目や最近の改正点に的を絞り、20主要勘定科目別にわかりやすく演習をとり入れ、決算調整と申告調整との関係、しくみを体系的に理解し法人申告書が書けるよう基礎知識を養います。

法人税の実地調査を行うと、調査対象のおよそ85%になんらかの申告漏れが発見されております。その中には、税務当局との間の「見解の相違」によるものをはじめとして、会社側の税務知識の不足によるものがかなりあります。

そこで、本セミナーでは実務担当者のために、正しい法人税の申告ができ、同時に合理的節税を図れるよう、実務で問題となる重要項目を採り上げて解説いたします。

主な研修内容

- 1 同族会社の判定と中小法人・中小企業者・特定中小企業者の違い
 - ・持株会・自己株式・子会社保有株式はどう取扱うのか
 - ・中小法人・中小企業者・特定中小企業者とはどう違うのか
- 2 収益の計上基準
 - ・前期に計上した売上が契約破棄された場合どう処理すべきか
 - ・配当決議が行われた受取配当金は未収計上すべきか
- 3 損害賠償金の益金・損金の算入時期
 - ・営業補償金の収入は、いつ益金に計上すべきか
 - ・損害賠償金の損失は、いつ損金に計上すべきか
- 4 売上原価および製造原価
 - ・完成工事に対応する未確定原価はどこまで未払計上できるか
 - ・稼働率が低下した場合、製造原価はどのように取扱われるか
- 5 棚卸資産の評価と在庫の評価損
 - ・退職給付引当金繰入損は棚卸資産評価ではどう調整するのか
 - ・不良在庫の評価損はどのように算定するのか
- 6 貯蔵品
 - ・宣伝用印刷物や切手などは貯蔵品に計上すべきか
 - ・作業くずや副産物はどのように処理すべきか
- 7 金融機関に支払う手数料の損金算入時期
 - ・シンジケートローンの手数料は、いつ損金に計上すべきか
 - ・エージェント・フィーは、いつ損金に計上すべきか
- 8 ポイント費用・販売促進費の未払計上
 - ・顧客囲い込みのためのポイント費用を未払計上できるか
 - ・販売促進のためのレポートを長期間未払計上できるか
- 9 使用人給与と使用人賞与
 - ・子会社に役員として出向中の使用人給与はどう取扱われるのか
 - ・決算賞与を未払計上するとき何が問題となるのか
- 10 役員給与と役員賞与
 - ・不祥事に伴う役員給与のカットは、どう取り扱われるのか
 - ・事前届出賞与はどのような場合に例外的に取扱われるのか
- 11 役員退職給与
 - ・在職中の役員退職金支給は、どのようなときに認められるか
 - ・使用人兼務役員が常務に昇格したときに退職金を支給してよいか
- 12 海外出張旅費と法定福利費
 - ・業界団体の海外視察の旅費はどのように取扱われるのか
 - ・社会保険料などの法定福利費はいつ損金に算入されるのか
- 13 粉飾決算の修正処理と更正の請求
 - ・棚卸資産の過大計上を前期損益修正損として処理できるか
 - ・・ 年前の粉飾を是正した場合、欠損金の繰越控除ができるか
- 14 貸倒損失の計上と経理処理
 - ・数年前に法的に切捨てられた債権を貸倒損失に計上できるか
 - ・取り込み詐欺により発生した不良債権は、どう処理すべきか
- 15 交際費と寄付金
 - ・交際費と会議費との区分基準は何か
 - ・経営者の母校への寄付金は、どのように取扱われるのか
- 16 資本的支出と修繕費
 - ・機械装置の修繕が資本的支出になるかどうか判定するのか
 - ・資本的支出を行った後の耐用年数はどうなるのか
- 17 雇用者が増加した場合の税額控除
 - ・雇用者給与が増加した場合の税額控除はどのように計算するか
 - ・出向者負担金、雇用助成金などはどう処理するのか
- 18 消費税の課税と非課税の区分
 - ・クレジット・カードによる入金はどう処理すべきか
 - ・専属個人事業主への支払いは外注費扱いでよいか
- 19 控除対象外消費税の処理
 - ・控除対象外消費税はどのように処理すべきか
 - ・非課税割合が高い場合の留意点は何か
- 20 均等割りの基礎となる資本等の金額
 - ・自己株式があるときは、資本金等の額はどうなるのか
 - ・欠損金を減資で補てんした場合の資本金等の額はどうなるのか

改正税制と全面改訂された法人税・地方法人税申告書に対応

ステップⅢ 演習方式による～全2回11時間～

9月20日(水)・21日(木)

札幌会場

経理マン
・実務家
養成講座

法人税申告書の作成実務

～申告書の作成から実務応用自在まで～

演習中心に2日間でマスター

- 法人税の実務は、申告書の作成によって完結します。そこで今回は、
- ※決算月の残高試算表から未払法人税等の算出までの税務処理
 - ※法人税および地方法人税申告書各別表の記入要領をケース・スタディー方式により実践演習
 - ※別表四と五(一)の機能と関連を十分に理解し調整できるように事例によって解説
 - ※更正を受けた場合の税務処理について設例により解説

企業の経理担当者や会計事務所の職員など税務処理を担当するスタッフが、毎年直面するのが高度な知識を必要とする法人税申告書の作成です。しかも、法人税法や会計基準は毎年改正されるうえ、その処理が適正か否かをチェックする所轄の税務署や国税局による税務調査が行われるため、税務処理を担当するスタッフの負担は大変大きくなっています。

そのため、地方法人税の導入によって全面改定された法人税申告書の別表1(1)をはじめ法人税額から控除される所得税額、受取配当等の益金不算入、雇用者給与が増加した場合の税額控除など最近の改正点すべてに対応して法人税申告書の各別表を間違いなく記入できるように記入実習を通じて易しく解説いたします。

主な研修内容

第一部 申告書記入に入る前の予備知識

1. 企業利益と課税所得金額との調整について
 - ① 所得金額の計算についての基本的な考え方
 - ② 決算調整事項と申告調整事項
 - ③ 課税売上5億円超の法人の控除対象外消費税額の処理
 - ④ 留保と社外流出の違い
2. 別表四と五(一)・五(二)の構造と相互の関連
 - ① 別表四の構造と株主資本等変動計算書
 - ② 別表五(一)の構造と貸借対照表
 - ③ 別表四と別表五(一)・五(二)との関連

第二部 法人税申告書別表四・五(一)・五(二)の記入事例

別表四・五(一)・五(二)を完全に理解するために記入事例の学習をいたします。

第三部 法人税・地方法人税申告書をはじめ雇用者給与増加の税額控除などの別表の記入実習

平成29年3月決算法人を例にとり、確定申告書の作成に必要な資料及び参考事項を基に、下記の申告書別表用紙を使用して記入実習を行います。

1. 所得の計算について
 - ① 別表4 所得の金額の計算
 - ② 別表5(1) 利益積立金及び資本金等の額の計算
 - ③ 別表5(2) 租税公課の納付状況等
 - ④ 別表6(1)・付表 所得税額の控除

- ⑤ 別表8(1) 受取配当金等の益金不算入
- ⑥ 別表10(6) 倒産防止共済掛金の損金算入
- ⑦ 別表11(1) 個別金銭債権の貸倒引当金
- ⑧ 別表11(1)の2 一括金銭債権の貸倒引当金
- ⑨ 別表14(2) 寄附金の損金算入
- ⑩ 別表14(5) 完全支配関係法人間の損益調整
- ⑪ 別表15 交際費等の損金不算入
- ⑫ 別表16(1) 定額法による減価償却資産の償却額の計算
- ⑬ 別表16(2) 定率法による減価償却資産の償却額の計算
- ⑭ 別表16(7) 少額減価償却資産の損金算入
- ⑮ 別表16(9) 特別償却準備金の損金算入
- ⑯ 別表16(10) 控除対象外消費税の損金算入

2. 税額の計算について
 - ① 別表1(1)・次葉 法人税額および地方法人税額の計算
 - ② 別表2 同族会社の判定
 - ③ 別表6(19) 雇用者給与増加の特別税額控除の計算
 - ④ 別表6(23) 特別控除額に関する明細書
3. 適用額明細書について

第四部 修正申告の税務処理

1. 修正申告の別表四・五(一)・五(二)
2. 消費税に影響するもの、しないもの
3. 過年度遡及会計基準と修正申告
4. 設例による税務処理の実習



◆お願い事項◆

当日、演習を行いますので、必ず、電卓・筆記用具をお持ち下さい。尚、法人税申告書の別表など資料は会場において配布します。

会場

アパホテル〈TKP札幌駅前〉

〔札幌市中央区北2条西2丁目19 TKP札幌ビル〕

教室は1階エレベーター横の掲示板にてご確認ください。

受講料	1名様につき (資料・昼食・消費税含)	会 員	読 者	その他 一 般
	各講座で参加者が異なる場合も割引いたします。			
1講座の場合	【ステップⅠ】または【ステップⅡ】	25,000円	29,000円	39,000円
	【ステップⅢ】	44,000円	52,000円	70,000円
2講座の場合	【ステップⅠ】と【ステップⅡ】	44,000円	52,000円	70,000円
	【ステップⅠ】または【ステップⅡ】と【ステップⅢ】	64,000円	74,000円	100,000円
3講座の場合	【ステップⅠ】と【ステップⅡ】と【ステップⅢ】	76,000円	88,000円	119,000円

- 申込書に必要事項をご記入のうえFAXにてお申し込みください。
折り返し、受講票(会場地図)・請求書・振込用紙をお送りします。
- 受講料は、開催日前日までのご送金をお願いします。
- キャンセルの場合は、開催日前日の正午までに必ずご連絡ください。
以降のキャンセル・欠席は受講料を申し受けます。

無料クーポン対象講座

【ステップⅠ】と【ステップⅡ】は「無料クーポン」各1枚、
【ステップⅢ】は「無料クーポン」2枚でご参加いただけます。

講 師

監査法人 東海会計社 代表社員
公認会計士・税理士

こじま こうじ

小島 浩司 氏

1996年 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所。その後
公認会計士小島興一事務所(現税理士法人中央総研)を経て、監査法人
東海会計社。2013年 PT.STARBusiness Partners(インドネシア)設立。
上場企業の会計監査や上場支援のみならず中堅・中小企業の税務会計コン
サルティングに携わっている。
著書:「融資提案に活かす法人税申告書の見方・読み方」「コンサルテ
ィング機能強化のための決算書の見方・読み方」(経済法令研究会・共著)
「事例で分かる税務調査の対応Q&A」(税務経理協会・共著)「給与・賞
与・退職金の会社税務Q&A」(中央経済社・共著)など。

株式会社 税務研究会・北海道支局 TEL 011(221)8348

060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目
(北海道経済センター内)

<https://www.zeiken.co.jp/seminar/>

その他の
研修は



切り取り線

「法人税ステップアップ講座」申込書

平成 29年 月 日

受講料 名分 円

お客様コード					←お客様コードは購読誌送付袋に記載されている「上8桁」の番号をご記入ください。			
所在地	〒							
会社名 (事務所名)								
TEL					FAX			
受講講座	部課役職名	参加者氏名			税理士登録番号			
ステップⅠ 119357 ■7月7日(金) 法人税・入門から実務への対応		----- @						
ステップⅡ 119358 ■8月7日(月) 法人税・重要項目のチェックポイント総点検		----- @						
ステップⅢ 119359 ■9月20日(水)・21日(木) 演習方式による法人税申告書の作成実務		----- @						
振込先金融機関 (いずれかに○をしてください)		銀行 ※手数料はお客様負担になります。		郵振		※会場でのお支払いはご遠慮ください。		

各講座で参加者が異なる場合も、割引いたします。

個人情報の取扱いについて…ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、サービス等に使用させていただくほか、当社がおすすめする他の商品・サービスのご案内にも使用させていただく場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先 (株)税務研究会 北海道支局 行

FAX 011-222-2735 HP